

# 一般財団法人大阪教育文化振興財団 青少年事業担当職員の募集について

一般財団法人大阪教育文化振興財団

次のとおり職員を募集します。

## 1 職 種

事務担当職員

## 2 業務内容

- (1) こどもたちが、身近な地域で、自然体験・文化体験・ものづくり体験など多様な体験ができるプログラムを提供するこどもの体験学習事業の企画・立案・実施
- (2) 市民が人権に関心を持つ機会を提供する人権啓発普及事業の企画・立案・実施
- (3) その他、青少年事業担当に関する業務

## 3 採用予定人数

若干名

## 4 雇用期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年間）

ただし、事業計画や勤務成績に応じて、雇用期間を更新することがある

## 5 休 日

週休3日制 ※勤務ローテーションによる

年末年始（12/29～1/3）

## 6 有給休暇

年次有給休暇10日（初年度のみ、2年目以降16日）、慶弔休暇、夏季休暇など

## 7 勤務時間

9：00～17：30（うち休憩時間45分）

## 8 応募資格

- (1) 高等学校卒業以上または同等程度の学力を有する方
- (2) 「4 雇用期間」に記載している勤務が可能な方
- (3) 「7 勤務時間」に記載している勤務が可能な方
- (4) 次のいずれかに該当する方は応募できません
  - ①成年被後見人又は被保佐人
  - ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行をうけることがなくなるまでの者

## 9 求める知識や経験等

- (1) 地域団体との連絡交換やプログラム当日の運営など子どもの体験学習事業の企画・立案等に関心と熱意のある方。自然体験・文化体験・ものづくり体験など子どもの体験に関する知識を有する方
- (2) 事務・事業における職務遂行能力を有すると認められる方
- (3) 多くの関係者とかかわる業務であることから、円滑なコミュニケーションをとれる方
- (4) 事務・事業における職務遂行能力を有すると認められる方（ワード・エクセル・インターネット・Eメール等の基本操作ができる方）

## 10 給 与 等

月額 137,670 円、賞与 約 275,000 円

通勤手当 55,000 円まで (別途支給) 給与支払日は原則毎月 17 日

時間外手当、社会保険 (雇用、労災、健康、厚生) あり

退職手当なし

## 11 勤 務 場 所

一般財団法人大阪教育文化振興財団 本社

大阪府中央区船場中央 4-1-10-203

(船場センタービル 10 号館 2 階)

## 12 応 募 方 法

以下の要領にてご応募ください。

(1) 応募方法 (※不備のある場合は、受験できないことがあります。)

応募希望者は、次の書類を (2) の応募申込先まで郵送してください。

① 履歴書 (※最近 3 ヶ月以内に撮影した顔写真を貼付してください。)

② 職務経歴書

③ 採用候補者個人情報利用承諾書 (当財団ホームページよりダウンロードしてください。)

④ 返信用封筒 (長形 3 号定形 (12 cm×23.5 cm) に、送付先の郵便番号・住所・氏名を明記し、84 円切手を貼付)

(2) 応募申込先等

〒541-0055 大阪府中央区船場中央 4-1-10-203

一般財団法人大阪教育文化振興財団 総務課採用担当 あて

電話 06-4963-2527

※封筒の表に「青少年事業担当職員応募書類在中」と朱書のこと。

※ハローワーク、エン転職からのご応募も可能です。

## 13 選 考 方 法

(1) 書類選考

・応募書類により審査のうえ、選考結果を通知します。

(2) 面接試験

・試験の集合時間等は、書類選考合格者に通知します。

於：一般財団法人大阪教育文化振興財団 本社

大阪府中央区船場中央 4-1-10-203 (船場センタービル 10 号館 2 階)

・面接に必要な交通費については各自でご負担をお願いします。

## 15 そ の 他

・個人情報の取扱い

応募書類等、送付いただいた個人情報は、採用及び採用後の人事管理に関してのみ利用します。

なお、応募書類等については返却しません。

・当社規定により、雇用年齢の上限は、満 65 歳に達した日 (誕生日の前日) の属する年度末までとなっております